

子育て・子育て 応援ガイドブック



御嵩町

☎ 0574-67-2111

令和2年改訂版

はじめに

子どもたちは「社会全体の宝」であり「未来への希望」であります。

急速な少子化傾向や核家族化の進行、近隣との関係の希薄化など、子どもを産み育てる環境が大きく変化し、出産や育児に対する不安や悩みを親や家庭で背負ってしまうという現実が多くあると思います。

明日の社会を担う子どもたちの誕生や健やかな育ちを支えていくためには、親や家庭はもとより、地域や行政など社会全体がしっかりと手を携えていく環境づくりこそがいま求められているといえます。

そこで、御嵩町では子どもを安心して産み、育てやすい町づくりを目指し、令和2年3月に「御嵩町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て・子育てに関する様々な取組を地域と連携して推進しております。

また、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供するために、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を充実させた「御嵩町子育て世代包括支援センター」を令和2年度から設置し、子育てに関する不安を少しでも解消できるよう努めていきます。

この「御嵩町子育て・子育て応援ガイドブック」は、福祉・医療・保健・教育などの子育てに関する支援制度や各種の相談窓口に関する情報をわかりやすく、コンパクトにまとめました。子育て・子育てに関して、「いまのままでもいいの?」「こんなときどうしたらいいの?」といった戸惑いや悩みを一人で抱え込まないためにもいつもそばにおいて、必要となる情報をこのガイドブックから得ていただき、子どもたちの健やかな成長と将来の自立に向けご活用いただければ幸いです。



令和2年4月

目次

施設案内図	P 1		
1 妊娠がわかるまで	P 5		
●不妊治療助成			
2 妊娠がわかったら	P 5		
●母子健康手帳の交付	●出産育児一時金（直接支払制度）		
●産前産後の国民年金保険料免除制度	●妊娠中の健康と相談		
3 赤ちゃんが生まれたら	P 6		
●出生届	●ごみ処理手数料免除申請	●児童手当	
●福祉医療費助成	●新生児聴覚検査助成		
●ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス			
●お子さんの健康と相談			
4 保育園・幼稚園について	P 11		
●保育園	●特別保育	●多子軽減	●幼稚園
5 小学校・中学校について	P 13		
●小学校	●中学校	●就学援助	
●転校について	●放課後児童クラブ		
6 ひとり親家庭の支援	P 15		
●相談窓口	●手当をご利用ください		
7 お子さんの発達が心配なとき	P 16		
●子育て支援プログラム			
8 お子さんの障がいがわかったら	P 17		
●手帳の交付	●手当をご利用ください		
●障がい者（児）自立支援給付・地域生活支援事業	●移動支援事業		
9 お子さんの教育や子育てに悩んだとき	P 18		
●教育相談（不登校・いじめなど）	●カウンセリング（臨床心理士による）		
10 お子さんの病気やけがのとき	P 19		
●平日夜間・土日・休日の急病のとき	●医療案内		
11 一時的にお子さんを預けたいとき	P 21		
●保育園一時保育	●休日保育	●病児・病後児保育	
●子育て短期支援事業（ショートステイ）			
●ファミリー・サポート・センター			
12 お子さんと一緒に学べる場所	P 24		
●児童館の子育て支援	●ぼっぼかんの子育て支援		
●図書館の子育て支援	●家庭教育学級		
13 相談機関一覧	P 27		
●町内	●町外、その他施設		

施設案内図



- | | |
|--------------------|------------------------|
| ① 上之郷公民館 | ⑬ 中保育園 |
| ② 上之郷小学校 | ⑭ 中児童館 |
| ③ 上之郷中学校 | ⑮ ほっぽかん
(子育て支援センター) |
| ④ 上之郷保育園 | ⑯ 老人憩いの家 |
| ⑤ 防災コミュニティセンター | ⑰ 御嵩町B&G
海洋センター |
| ⑥ 御嵩公民館 | ⑱ 伏見公民館 |
| ⑦ 東濃高等学校 | ⑲ 伏見小学校 |
| ⑧ 御嵩保育園 | ⑳ 共和中学校 |
| ⑨ 御嵩町役場・
保健センター | ㉑ 東濃実業高等学校 |
| ⑩ 中公民館 | ㉒ 伏見保育園 |
| ⑪ 御嵩小学校 | ㉓ 伏見児童館
(伏見にこにこ館) |
| ⑫ 向陽中学校 | ㉔ りんご保育園みたけ |

丸山ダム



国道 21 号

伏見

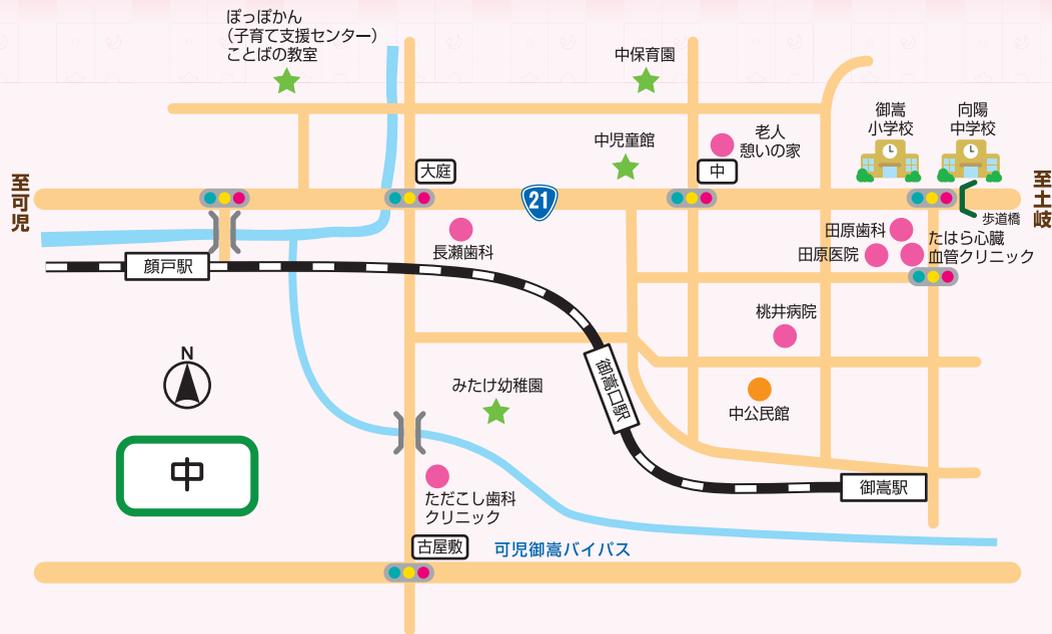


上恵土



上之郷





1 妊娠がわかるまで

● 不妊治療助成

保健センター TEL 66-2006

一般不妊治療助成事業	不妊治療（人工授精）の費用を1年度あたり、本人負担額の半分または5万円のいずれか少ない額を助成します。（通算2年度）
特定不妊治療費助成事業	不妊治療（体外受精・顕微授精）の費用を1年度あたり10万円を限度に、通算5年度まで助成します。

2 妊娠がわかったら

● 母子健康手帳の交付

保健センター TEL 66-2006

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康、成長を記録する大切な手帳です。病院で妊娠が確認されたら、早めに交付を受けましょう。

妊婦健康診査の受診票や妊婦歯科検診の受診券も合わせて発行します。

手続き	毎週金曜日 13:00～16:30 に保健センターで交付しています。都合が悪いときは、指定日以外での交付も可能ですが、必ず電話で予約をしてください。
必要なもの	・妊娠届出書 ・身分証明書 ・マイナンバーがわかるもの

● 出産育児一時金（直接支払制度）

保険長寿課 TEL 67-2111
(内線 2113)

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。出産前に手続きをして直接支払制度を利用すると、分娩機関の窓口での支払いが、出産育児一時金を超えた金額だけですむようになります。

手続き	出産前に分娩機関に被保険者証を提示し、契約を締結してください。
-----	---------------------------------

※出産費用が出産育児一時金を下回ったときは、保険長寿課で手続きをしていただくことにより、差額を受け取ることができます。

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、それぞれの健康保険組合にご確認ください。

● 産前産後の国民年金保険料免除制度

保険長寿課 TEL 67-2111
(内線 2113)

産前産後（出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間）に国民年金第1号被保険者の方は、国民年金保険料が免除されます。

手続き

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、保険長寿課へお届けください。

● 妊娠中の健康と相談

保健センター TEL 66-2006

新 子育てサポート プラン作成	母子健康手帳交付時に保健師などが全ての妊婦と面談し、お母さんの体調や妊娠・出産・子育てに関して不安などが無いか確認します。一人一人に合わせた子育てサポートプランを作成し、妊娠中からサポートします。
新 産前・産後 サポート事業	妊娠30週頃の全妊婦に保健師が電話確認し、個別に不安や悩みなどの状況をうかがい、一緒に考えます。必要な方には訪問も行います。出産後1か月までにお子さんの体重測定、お母さんの体調確認と育児相談などのため保健師がご自宅に訪問します。
妊婦健康診査 費用の助成	お母さんと赤ちゃんの健康管理の充実と、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査のうち14回分を公費で助成します。
里帰り出産等による妊婦健康診査費用の助成	妊婦健康診査受診日に町内に住民票のある方で、里帰り出産などのため県外の医療機関で妊婦健康診査を受診する方に、検査費用を助成します。あらかじめ受診票の交換が必要です。
妊婦歯科検診	町内・可児市内の指定歯科医院で、妊娠期間中に1回、自己負担額500円で歯科検診を受けることができます。
プレママ サークル	健康でより良い妊娠期を送っていただくための教室を年4回行っています。妊婦さん同士の仲間づくりにもつながります。参加予約は不要です。

3 赤ちゃんが生まれたら

● 出生届

住民環境課 TEL 67-2111
(内線 2104)

手続き

生まれた日から14日以内に、住民環境課にお届けください。

必要なもの

・母子健康手帳 ・出生証明書 ・印鑑

※生まれたお子さんが、2,500グラム未満の低体重児だった場合は、保健センターへご連絡ください。保健師がご家庭を訪問します。

● ごみ処理手数料免除申請

住民環境課 TEL 67-2111
(内線 2106)

内 容	2歳未満の乳幼児を対象に、「可燃ごみ袋大」を支給します。1か月あたり4枚の計算で、申請月から対象児が2歳になる誕生日までまとめて支給します。
必要なもの	・母子健康手帳、対象児の健康保険証、乳幼児医療受給者証のいずれか ・印鑑

● 児童手当

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2127)

内 容	中学3年生までのお子さんを養育している方に、手当の支給があります。 ※ 所得制限限度額を超える場合は一律5,000円
必要なもの	・健康保険証（申請者のもの） ・金融機関の口座番号がわかるもの（申請者名義のもの） ・印鑑（朱肉を使用するものに限る） ・マイナンバーがわかるもの（申請者及び配偶者のもの）

● 福祉医療費助成

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2123)

内 容	中学3年生まで、お子さんの入院・通院にかかる保険適用分の医療費助成を受けられる受給者証を交付します。 ※ 保険外費用（文書料、容器代など）、入院時食事療育費については助成対象外です。
必要なもの	・健康保険証（お子さんの名前入りのもの） ・金融機関の口座番号がわかるもの ・印鑑（朱肉を使用するものに限る）

● 新生児聴覚検査助成

保健センター TEL 66-2006

内 容	赤ちゃんの聴覚検査の費用を一部助成します。
必要なもの	・母子健康手帳 ・新生児聴覚スクリーニング検査結果票 ・御嵩町新生児聴覚検査費助成金交付申請書 ・検査の領収書と支払明細書

● ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2127)

ぎふっこカード、ぎふっこカードプラスは、県内の参加企業・店舗において、買い物や施設利用時などに提示することで、割引やポイント加算、子育て応援などのサービスが受けられるカードです。(ぎふっこカードは富山県、愛知県、三重県、及び滋賀県でも使えます。)

ぎふっこカード

対象	県内在住で 18 歳未満のお子さんがいる家庭、妊娠中の方がいる家庭
交付場所	福祉課窓口、保健センター

ぎふっこカードプラス

対象	県内在住で 18 歳未満のお子さんが 3 人以上いる家庭、3 人目のお子さんを妊娠中の方がいる家庭
交付場所	福祉課窓口、保健センター
交付方法	①ぎふっこカードプラス交付申請書(交布場所配布)に必要事項を記入してください。 ②申請者の方の身分証明書を持参してください。 ③18 歳未満のお子さんが 3 人以上いることが確認できる書類(保険証・母子健康手帳など)を交布場所までお持ちください。

● お子さんの健康と相談

保健センター TEL 66-2006

新産後ケア事業 ※令和 2 年 12 月頃～開始予定

安心して子育てができるよう、生後 1 か月から 5 か月未満のお子さんと育児の不安などがかかえたその保護者を対象に、助産師などが保健センターにて乳房ケア・授乳指導・育児相談を含めた専門的知識や技術を提供します。

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの生まれた全家庭を保健師が訪問します。

訪問時期	生後 1～2 か月頃 ※早期訪問を希望の方はお申し出ください。
内容	・お子さんの発達の確認と身体計測(身長・体重・頭囲・胸囲) ・育児や産後の生活について ・母子保健事業の紹介と説明 ・予防接種の説明

乳幼児健診

健診名	対象年齢	健診の内容
乳児健診 (隔月実施)	3～5 か月児	お子さんの発達確認(首のすわりなど)、身体計測と内科診察、絵本のお話など
パクパク相談 (毎月実施)	5～7 か月児	離乳食、ふれあい遊びについてのお話、保健師による個別の子育て相談
10 か月児相談 (毎月実施)	10 か月児	歯の手入れ、生活リズム、社会性の発達についてのお話、保健師による個別の子育て相談
1歳6 か月児健診 (隔月実施)	1歳6 か月～ 1歳8 か月児	お子さんの発達・発育確認(言葉・情緒・歩行など)、身体計測、内科診察、歯科検診と歯科衛生士による歯磨き指導
2歳児歯科検診 (隔月実施)	2歳～2歳2 か月児	保健師による虫歯の話、身体計測、歯科検診と歯科衛生士による歯磨き指導 ※希望者のみフッ素塗布
3歳児健診 (隔月実施)	3歳～3歳2 か月児	お子さんの発達・発育確認(言葉・情緒・社会性など)、身体計測、内科診察、歯科検診と歯科衛生士による歯磨き指導 ※希望者のみフッ素塗布

相談事業

事業名	日時等	事業内容
育児相談	月1回	お子さんの身体計測、保健師や栄養士による子育て相談(お子さんの発育発達、健康、しつけ、食事など) ※身体計測のみも可
いきいき健康相談	毎週月曜日 13:00～16:00	保健師や栄養士による個別健康相談 ※お子さんの身体計測も可 ※栄養士の相談は予約制
運動発達相談 【予約制】	月1回水曜日 ※予約制	ハイハイができない、歩かない、転びやすい、内股・O脚ぎみ、歩き方が気になるなど、運動発達に心配のあるお子さんを対象に、小児専門の理学療法士が相談支援を行います。
家庭訪問	随時	お子さんの健康、発達発育、子育てについて、保健師が自宅へ訪問します。 ※自宅から出られないときや、自宅でお子さんの様子を見ながら相談が必要な場合に限り ます。

予防接種

予防接種は、感染症に抵抗力をもった強い体にするために行うものです。毒性を弱くした病原体の成分の一部などを、注射などにて接種します。

予防接種の予診票は、個々の予防接種の接種時期に合わせて、郵送・訪問・保健センター窓口にてお渡しします。適切なタイミングで接種しましょう。

<p>予防接種法によって行われる 定期予防接種 (無料)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児肺炎球菌【個別】 ・ヒブ【個別】 ・B型肝炎【個別】 ・4種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ混合)【個別】 ・BCG【集団】 ・麻しん風しん混合【個別】 ・水とう(みずぼうそう)【個別】 ・日本脳炎【個別】 ・2種混合(ジフテリア・破傷風混合)【個別】 ・子宮頸がん【個別】 ・ロタ【個別】(令和2年10月から)
<p>本人及び保護者の希望によって行われる任意予防接種 (自費)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロタ(令和2年7月末までに生まれた乳児) ・おたふくかぜ ・インフルエンザ

定期予防接種は、受ける種類によって集団接種(保健センターでの接種)と個別接種があります。また個別接種の中でも、町が指定する医療機関以外での接種を希望されると、広域化予防接種の申請や県外予防接種の申請が必要です。

さらに慢性疾患、アレルギー性疾患などで主治医から予防接種について注意を受けているお子さんについては、二次医療機関での接種になり事前申請が必要になります。

詳しくは個別にお問い合わせください。

乳幼児と保護者の健康教室(食)

事業名	対象	日時等	事業内容
赤ちゃんサークル (離乳食実習)	2～4か月児の保護者	隔月実施	離乳食について学び、調理実習を行います。保護者同士の仲間づくりにもつなげます。
がんばりママ クッキング 【申込制】	1歳児の保護者 (さくらんぼコース) 2歳児の保護者 (りんごコース)	年に1回	幼児食について学び、調理実習を行います。

※お子さんは、保健推進員のみなさんに託児をしていただきます。

4

保育園・幼稚園について

● 保育園

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

保育園は、保護者が働いているなど日中お子さんを家庭で保育できない場合、保護者の方に代わって保育し、お子さんが健やかに成長するよう子育てを支援します。集団生活を体験させるためなどの理由では入園できません。

対 象	<p>生後6か月～就学前のお子さん ※りんご保育園みたけは生後6か月～2歳児まで（未満児クラスのみ）</p> <p>①保護者が就労している場合 ②保護者が出産・疾病・負傷・心身障がいがある場合 ③常時、親族を介護している場合 ④災害の復旧活動をしている場合 など</p>
手 続 き	<p>新年度入園受付は、福祉課にて例年10月中旬から10月31日まで行います。また、途中入園の受付は、入園希望月の2か月前の1か月間です。福祉課までお申し込みください。（園では受付しません）</p> <p>申し込みには、以下の書類が必要です。</p> <p>①入園申込書（各保育園または福祉課にあります） ②保育ができない状況を証明する書類（各保育園または福祉課にあります）</p>
保育料等	<p>○年少児以上…保育料は無償となりますが、給食代・絵本代などは実費負担となります。</p> <p>○未満児…保育料がかかります。料金は町民税額などによって決定します。</p>

町内保育園案内

保育所名	原則保育時間	最大保育時間	住 所	電話番号
上之郷保育園（公）	8：00～ 16：00	7：30～18：30	御嵩町中切 1359-2	67-2322
御嵩保育園（私）		7：00～19：00	御嵩町御嵩 689-1	67-2323
中保育園（公）		7：00～19：00	御嵩町中 1977	67-2324
伏見保育園（公）		7：30～18：30	御嵩町伏見 751-1	67-2325
りんご保育園 みたけ（私）		7：30～18：30	御嵩町上恵土 1063-2	58-7710



● 特別保育

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

保育所名	受け入れ年齢	一時保育	障がい児保育	土曜保育	休日保育
上之郷保育園（公）	生後 6か月～		○	○※1	○※2
御嵩保育園（私）		○	○	○	○
中保育園（公）			○	○	○※2
伏見保育園（公）			○	○	○※2
りんご保育園みたけ（私）			○	○	○※3

※1 伏見保育園で実施 ※2 御嵩保育園で実施 ※3 りんご保育園いまわたりで実施

● 多子軽減

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

同一世帯から2人以上のお子さんが同時に保育園に入園している場合は、第2子以降のお子さんの保育料を減額し、保護者の経済的負担を軽減しています。

対象	小学校就学前の子どもが保育園に入園しているお子さんをお持ちの保護者
手続き	手続き不要（入園申込書などの書類により減額決定）
減額内容	第2子以降の保育料を町民税額などに応じて減額します。

● 幼稚園

みたけ幼稚園 TEL 67-4888

町内には、「学校法人 杉山第三学園 みたけ幼稚園」があります。

対象	満3歳のお誕生日を迎えたお子さんから入園できます。
保育時間	通常の保育時間は、10：00～14：30です。
休日預かり保育	第1・第3・第5土曜日（行事により第2、第4の場合もある）は7：30～12：00まで土曜預かり保育（自由登園）を実施しています。
預かり延長保育	7：30～18：00まで毎日のお仕事や急な用事のお出かけなど、ご相談に応じて預かり延長保育を実施しています。
長期休暇中預かり保育	7：30～18：00まで長期休暇中（夏・冬・春休み）の土・日曜日とお盆正月、新学期準備期以外は、有料預かり保育を実施しています。
手続き	入園をご希望の方は、みたけ幼稚園までお問い合わせください。 住 所：御嵩町中 903-9 TEL：67-4888（代） FAX：67-4889

5

小学校・中学校について

● 小学校

学校教育課 TEL 67-2111
(内線 2304)

就学時健康診断

小学校へ入学予定のお子さんを対象に、9月下旬から健康診断のご案内をそれぞれご家庭へお送りします。

新入学手続き

入学する年の1月末頃、入学予定のお子さんの入学通知書をお送りします。

学校名	所在地	電話
上之郷小学校	御嵩町宿 2002	67-1338
御嵩小学校	御嵩町中 2628	67-1191
伏見小学校	御嵩町伏見 489	67-0530

小規模特認校制度

上之郷小学校が小規模特認校として定められており、御嵩町立小学校への入学予定のお子さまは、町内のどの地区からでも上之郷小学校に入学することができます。希望される場合はお早めにお問い合わせください。

小学校特別支援学級

一人ひとりのお子さんの障がいなどの状態に合わせ、個別または小集団で指導します。学校教育課または在籍校にお問い合わせください。御嵩小学校・伏見小学校に設置されています。

● 中学校

学校教育課 TEL 67-2111
(内線 2304)

入学手続き

入学する年の1月末頃、入学予定のお子さんの入学通知書をお送りします。

学校名	所在地	電話
上之郷中学校	御嵩町中切 1785	67-0431
向陽中学校	御嵩町御嵩 1306	67-1331
共和中学校	御嵩町伏見 1875-1	67-2105

中学校特別支援学級

向陽中学校・共和中学校に設置されています。学校教育課または在籍校にお問い合わせください。

学校教育課 TEL 67-2111
(内線 2304)

● 就学援助

学校に必要な費用（学用品、給食費など）の一部を援助しています。

対象	町立（組合立）小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な方（援助を受けるための条件があります）
手続き	該当すると思われる場合は、お問い合わせください。年度途中でも随時申請できます。

学校教育課 TEL 67-2111
(内線 2304)

● 転校について

転入	通学している学校から、『教科書給与証明書』『在学証明書』を受け取り、転入手続き後、学校教育課学校教育係で入学通知書を受け取り、これらを転入先の学校に提出してください。
転出	通学している学校から『教科書給与証明書』『在学証明書』を受け取り、転出先の市区町村で転入手続き後、転出先の教育委員会に転校手続きについてお問い合わせください。

学校教育課 TEL 67-2111
(内線 2305)

● 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が就労などの理由により、放課後の世話が受けられない小学生のお子さんをお預かりしています。

対象	御嵩小学校、伏見小学校、上之郷小学校に在籍する児童
日時	月曜日～金曜日 下校時から 18:00 まで 土曜日 7:30～18:00 まで ※夏休みなど、学校休業日は 7:30 から ※日曜日・祝日・年末年始はお休みです。
手続き	入部をご希望の方は、入部申請書に就労証明書など必要書類をそえて、学校教育課へお申し込みください。入部申請書は学校教育課に用意しています。新年度 4 月の入部は、前年度 12 月以降に受付期間を設けていますが、年度途中からの入部も随時受け付けています。
料金	利用料 月額 5,000 円（別途保険料が必要）

放課後児童クラブ一覧

園名	所在地	電話
上之郷小学校区放課後児童クラブ	中切 1359-2	090-7303-2402
御嵩小学校区放課後児童クラブ	御嵩町中 2628	090-7605-1583
伏見小学校区放課後児童クラブ	御嵩町伏見 489	090-7695-8990



ひとり親家庭の支援

● 相談窓口

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
TEL 058-268-2569

ひとり親家庭 相談	子育て中の悩み、離婚問題、家庭内のいざこざ、生活で困っていること、仕事についてなど、お気軽にご相談ください。相談の秘密は厳守します。
ひとり親家庭 等電話相談	お子さんについて、各種制度について、経験豊かな相談員と一緒に考えます。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。 9:00～16:30（土日祝日、年末年始除く）

● 手当をご利用ください

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2127)

18歳になる年度末までのお子さんを養育している方に、手当を支給します。

手 当	対 象
医療費の助成	お子さんが18歳になる年度末まで、お子さんを養育しているお母さん、またはお父さんと、そのお子さんの医療費の一部助成を受けられる受給者証を交付します。(保険外費用は対象外です)
遺児手当	18歳になる年度末までの間にある児童を養育している母子・父子家庭の方に、手当の支給があります。 支給額 2,000円(月額 子ども1人あたり) 支払時期 原則として、4・8・12月に、それぞれ前月分まで 手続きに必要なもの 印鑑・金融機関の口座番号がわかるもの・戸籍
児童扶養手当	母(もしくは父)のいない家庭や、父が一定の障がいの状態にある家庭の児童を監護している母、または養育者に手当の支給があります。 対象児童 18歳になる年度末までの間にある児童(児童に一定の障がいがあるときは20歳未満の児童) 支払額(全額支給の場合) 児童1人の場合 43,160円(月額) 児童2人の場合 1人につき、10,190円の加算(月額) 児童3人以上の場合 1人につき6,110円の加算(月額) 支払時期 原則として、奇数月に、それぞれ前月分まで ※金額は令和2年4月時点の支給額です。
その他	お金の貸付・保育料の軽減など。

● 子育て支援プログラム

子育て期（就学前）のお子さんとその保護者を対象に、各関係機関（保健センター、子育て支援センター、ことばの教室、保育園など）と連携しながら、様々な相談や集団（個別）支援を行っています。お気軽にご相談ください。

保健センター

TEL 66-2006

9ページの育児相談、いきいき健康相談、運動発達相談などの個別支援のほかに、集団支援を行っています。

ワイワイひろば

毎月1回、保健センターまたはぼっぼかんで行っています。遊びを通じて、お子さんの発達を促します。言葉がなかなかでてこない、集団の中で上手に遊べない、育児がうまくいかないといった親子が対象の遊びのひろばです。

子育て支援センターぼっぼかん

TEL 67-5221

幼児相談 【予約制】	お子さんの発達について心配なことがある方を対象に、臨床発達心理士によるK式発達検査を行っています。また、保護者の困り事について、相談支援も受け付けています。 一人ひとりのお子さんにあった、育て方、支援の方法をご家族と一緒に考えていきます。
年少児幼児相談	年少児にお子さんの発達について、アンケート調査を行います。発達や集団生活（保育園・幼稚園での活動）に心配のあるお子さんの保護者を対象に、個別相談（臨床発達心理士・保育士）を行います。
巡回相談	臨床発達心理士・保育士・保健師などが、保育園・幼稚園での集団生活の様子を見に巡回します。
ことばの教室	言葉がなかなか増えない、発音が気になる、落ち着いて遊べないなど不安のあるお子さんを対象に、個別での相談・指導を行っています。また、年間行事を通して親子・友だちの絆を深めます。
ことばの発達 相談	保健センターにおいて1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診時に相談を行っています。その他にも教室では必要に応じて相談を行っていますので、お気軽にご連絡ください。

8

お子さんの障がいがあったら

● 手帳の交付

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2124)

障がいのあるお子さんは手帳の交付を受けることができます。

身体障害者手帳	身体に障がいのあるお子さんの保護者の申請に基づき、各種サービスを受けるために、岐阜県が発行している手帳です。
療育手帳	知的障がいのあるお子さんの保護者の申請に基づき、各種サービスを受けるために、岐阜県が発行している手帳です。
精神障害者 保健福祉手帳	精神障がいや発達障がいがあるお子さんの保護者の申請に基づき、各種サービスを受けるために、岐阜県が発行している手帳です。

● 手当をご利用ください

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2124)

特別児童 扶養手当	精神または身体に障がいのある児童を監護している方に支給される手当です。次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方。(所得制限があり在宅に限ります。) ①身体障害者手帳1～3級程度の児童 ②療育手帳A1・A2・B1程度の児童
障害児福祉手当	20歳未満の重度の障がい者に対して支給される手当です。(所得制限があり在宅に限ります。) ①身体障害者手帳1～2級程度の児童 ②療育手帳A1・A2程度の児童
小児慢性疾患医療費助成	18歳未満のお子さんで、小児がん、慢性腎疾患、先天性代謝異常などの医療費を助成します。受付窓口は、可茂保健所(25-3111)です。
未熟児養育医療	身体機能が未熟で、医師が入院療育を必要と認めた乳児の医療費を助成します。
自立支援医療 (育成医療)	身体に障がいがある、あるいは放置すると障がいが残るおそれがあると診断された18歳未満のお子さんの医療費を助成します。(所得制限があります。)

※上記以外にも、医療費の助成や日常生活の援助など、さまざまな支援があります。各窓口にお問い合わせください。

● 障がい者(児)自立支援給付・地域生活支援事業

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2124)

障がいのあるお子さんへの生活とその介護者を支援します。

対象	療育手帳・精神保健福祉手帳・身体障害者手帳などをお持ちのお子さん
内容	ヘルパーによる身体介護・家事援助や日中一時支援(日中一時預かり、放課後等デイサービス)など、障がいのあるお子さんやその介護者を支援するサービスです。

● 移動支援事業

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2124)

障がいがある人が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動など、社会参加のための外出をするときに、ガイドヘルパーを派遣します。

対 象	視覚障害児、療育手帳・精神保健福祉手帳・身体障害者手帳（上下肢1級障害の方のみ）をお持ちのお子さん。
内 容	1か月に利用できる時間数決定後、派遣事業者を選んで利用契約の上、サービスを利用していただきます。（保護者の所得に応じた一部自己負担があります。）

★ 9 お子さんの教育や子育てに悩んだとき

● 教育相談（不登校・いじめなど）

教育センター（オアシス教室）
TEL 67-7380

お子さんの悩みごとについて、その保護者とご本人の相談をお受けします。必要に応じて、不登校児童・生徒のための適応支援教室や、他の専門機関へのご紹介もいたします。秘密は厳守します。

対 象	小中学生及びその保護者
日 時	月曜日～金曜日 9:00～17:00
場 所	オアシス教室（中公民館内）
手続き	来所相談：事前に電話で予約してください。学校を通じての予約も可。 電話相談：時間内でしたらいつでも電話ください。

● カウンセリング（臨床心理士による）

教育センター（オアシス教室）
TEL 67-7380

児童・生徒の不登校、学校や家庭での問題に対し、週に1度中公民館で、専門のスクール・カウンセラーが相談に応じています。

対 象	小中学生及びその保護者
日 時	毎週水曜日（祝日除く）9:00～17:00 ※曜日については、年度により変わることがあります。
場 所	オアシス教室（中公民館内） 希望により、学校でのカウンセリングも可能です。
申込先	各小中学校、オアシス教室

10

お子さんの病気やけがのとき

赤ちゃんはしゃべれないため、病気の症状はわかりにくいものですが、具合が悪いときのサインがあります。病気を診断するのは医師ですが、そのサインを見つけるのは、お母さん、お父さんです。「いつもと何か違う」という「勘」はとても大切です。また、突然症状に気づいて、びっくり！なんてこともよくあります。普段から、お子さんの健康状態をチェックすること、緊急時の心構えを持つことが大切です。

迷ったときは小児救急電話相談（# 8000 か 058-240-4199）へ電話で相談を。

● 平日夜間・土日・休日の急病のとき

保健センター TEL 66-2006

<p>可茂地域救急病院案内 TEL：25-3799</p>	<p>急病人が発生した場合、岐阜県内の病院を24時間体制で紹介しています。（歯科医院は含みません）</p>
<p>こどもの急病・けが電話相談 <小児救急電話相談> TEL：058-240-4199</p>	<p>休日・夜間におけるお子さんの急な病気・けがや、医療機関を受診するかどうか迷ったときなどに、看護師（必要に応じて小児科医師）が電話で相談にお答えします。 携帯電話・プッシュ回線からは局番なしの# 8000 相談時間：月曜～金曜日 18：00～翌朝8：00 土日祝日・年末年始（12/29～1/3）24時間対応</p>
<p>可児歯科医師会 歯科休日診療当番について <役場> TEL：67-2111</p>	<p>祝祭日の診療当番があります。 御嵩町・可児市の歯科医院で当番が決まっています。 各日の当番医については、毎月発行の「ほっとみたけ」または町ホームページをご覧ください。 診療時間 9：00～16：00 ※必ず電話をして、確認してからお出掛けください。</p>



町内医療機関

	医療機関名	診療科目（主な）	所在地	電話
①	上之郷医院	内科・小児科・整形外科	御嵩町中切 1415-5	67-6077
②	御嵩クリニック	整形外科・内科	御嵩町御嵩 62	67-5757
③	たはら心臓血管クリニック	内科・循環・呼吸・心臓	御嵩町中 2444	67-0250
④	田原医院	耳鼻咽喉科・内科	御嵩町中 2424	67-0030
⑤	桃井病院	外科・内科	御嵩町中 2163	67-2108
⑥	可児医院	内科・小児科	御嵩町伏見 885	67-0506
⑦	アカシクリニック	内科・外科・脳神経外科	御嵩町上恵土 1285-1	66-6611
⑧	たけうちこどもクリニック	小児科・アレルギー科	御嵩町上恵土 1151-2	68-0075
⑨	やまもと整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科 リハビリテーション科	御嵩町上恵土 1150	68-0025

歯科医院

	医療機関名	診療科目（主な）	所在地	電話
①	岡野歯科医院	歯科	御嵩町井尻 784-1	67-5006
②	可知歯科医院	歯科	御嵩町御嵩 1447-3	67-0036
③	田原歯科医院	歯科・小児歯科・矯正	御嵩町中 2444-3	67-0410
④	長瀬歯科医院	歯科・小児歯科・矯正	御嵩町中 990-2	67-3733
⑤	ただこし歯科クリニック	歯科・小児歯科	御嵩町古屋敷 172-1	68-1180

総合病院

	医療機関名	所在地	電話
①	可児とうのう病院	可児市土田 1221-5	25-3113
②	木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井 590	25-2181
③	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町 5-161	0572-22-5311
④	多治見市民病院	多治見市前畑町 3-43	0572-22-5211
⑤	土岐市立総合病院	土岐市土岐津町土岐口 703-24	0572-55-2111
⑥	東濃厚生病院	瑞浪市土岐町 76-1	0572-68-4111
⑦	岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色 4-6-1	058-246-1111



一時的にお子さんを預けたいとき

● 保育園一時保育

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

保護者やその家族が次の理由でお子さんのお世話をすることができない場合に、一定の期間、保育園でお子さんの保育をいたします。

対 象	生後 6 か月～就学前のお子さん ①病気、出産、入院または通院するとき ②就業、就労のため訓練所などで技能を修得する必要があるとき ③親族の看護または介護をする必要があるとき ④その他一時的に保育が必要となったとき
保育日数	児童 1 人につき 1 月当たり 12 日以内
場 所	御嵩保育園 TEL 67-2323
手続き	利用希望日の前月 1 日から利用希望日 3 日前までの間に、直接御嵩保育園に申し込んでください。 (例) 7 月 10 日に利用したい場合…6 月 1 日～7 月 7 日までに申し込み
料 金	4 時間以内 1,000 円、4 時間超 1,800 円、給食費 200 円

● 休日保育

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

日曜・祝日に保護者の仕事の都合により家庭での保育ができない場合にお子さんをお預かりします。

対 象	保育園を現に利用しているお子さん
実施保育所	御嵩保育園
保育時間	9:00～16:00
手続き	保育園に事前確認のうえ、前月 20 日までに利用している保育園へお申込みください。
利用料	無料となりますが、平日に必ず代替休暇を取得してください。

● 病児・病後児保育

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

病気または病気の回復期にあるため集団保育が困難であり、保護者が仕事の都合などにより家庭での保育ができない場合にお子さんをお預かりします。可児市との広域利用に関する協定締結により可児市内の病児保育施設を利用することができます。

対 象	乳幼児から小学校 6 年生まで（可児さくら保育園・梶の木保育園） 乳幼児から小学校 3 年生まで（りんご保育園いまわたり） ※感染症などの病気の種類や症状によっては利用できない場合があります。		
実施施設	可児さくら保育園 梶の木保育園 りんご保育園いまわたり	住所：可児市広見 1352-2 住所：可児市川合 220-2 住所：可児市今渡 1619-28	TEL：62-6688 TEL：60-0667 TEL：63-3060
保育日	可児さくら保育園・梶の木保育園 りんご保育園いまわたり	月～土曜日 月～金曜日、祝日	
保育時間	可児さくら保育園 梶の木保育園 りんご保育園いまわたり	8：00～18：00（土曜日～17：30） 8：00～19：30（木・土曜日～13：00） 9：00～17：00	※上記以外にも都合により利用できない場合があります。
利用料	2,000 円 / 日 食事代別途 400 円 ※梶の木保育園は 5 時間以内の利用の場合、1,000 円 / 日		
手続き	事前に希望施設へ予約電話を入れてください。 かかりつけの医師の診察を受け、「御嵩町病児保育連絡票」を記入してもらってください。 希望施設へ行き、「病児保育申込書」を記入してください。		
持ち物	希望施設に確認してください。		

● 子育て短期支援事業（ショートステイ）

福祉課 TEL 67-2111
(内線 2126)

保護者が次の理由により、お子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などでお子さんをお預かりいたします。

対 象	保護者の疾病や育児疲れ、出産、冠婚葬祭など
利用期間	7 日間以内
料 金	子ども 1 人の 1 日の利用料は 0 円～ 5,350 円 所得に応じて利用料負担金が異なります
実施施設	合掌苑（郡上市）、桜学館（関市）、日本児童育成園（岐阜市） 麦の穂学園（中津川市）

● ファミリー・サポート・センター

子育て支援センターぼっぼかん
TEL 67-5221

子育ての援助をしてほしい（利用会員）と子育ての援助をしたい（サポート会員）とされている方が、会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織です。

対 象	こんなときにサポートします。 ①保護者が病気、ケガ、入院などのため一時的に子どもの世話ができない。 ②産前産後の妊産婦で子どもの世話ができない。 ③冠婚葬祭などで子どもの世話ができない。 ④学校行事、研修・講演会などで子どもを連れて行けない。 ⑤保護者の仕事の都合で一時的に子どもの世話ができない。 ※支援活動の内容は、育児に関するものにかぎり、家事などは行いません。 また、病気の急性期と宿泊に伴う活動は行いません。
利用会員	町内在住、在勤で、おおむね生後6か月～10歳のお子さんがいる方
サポート会員	町内在住で、20歳以上で子育ての経験があり、または20歳以上の育児の援助に意欲のある方
時 間	原則として、8：00～18：00までの、依頼会員が希望する時間
活動場所	原則としてサポート会員の自宅ですが、利用会員との事前の合意により、利用会員宅でも預かることができます。
料 金	利用料金は1時間あたり600円～900円となります。なお、年会費・入会費はかかりません。

※利用会員・サポート会員の両方を兼ねることもできます。（両方会員）



● 児童館の子育て支援

中児童館 TEL 67-0400
伏見児童館 TEL 67-3625

町内には中児童館、伏見児童館があり、それぞれの児童館でお子さんと保護者の方が安心して遊ぶことができる施設です。0歳から18歳までのお子さんが利用できます。

ひよこタイム

就園前のお子さんとお母さんを対象に、遊びの指導をします。親子のふれあいや、季節の行事を大切にしています。また、お母さんたちの仲間づくりもすすめています。

- 開催日：中児童館：隔週木曜日 10：30～
伏見児童館：隔週水曜日 10：30～
- 内 容：散歩、こいのぼりや七夕など季節のかざり作り、七五三まいり、クリスマス会
おやつ作りなど

小学校行事

町内の小学生児童を対象に工作、おやつ作り、ゲーム遊びなどを行います。季節に合わせた行事も行います。

- 開催日：毎週土曜日 13：30～
- 内 容：母の日、父の日プレゼント作り、七夕、夏まつり、クリスマス会など

お母さんの手作りクラブ

子育て中のお母さんを対象に手作りを楽しみながらリフレッシュしていただく場です。託児もあります。

- 内 容：子どものためのおもちゃや季節のクラフトを作ります

● ぽっぽかんの子育て支援

子育て支援センターぽっぽかん TEL 67-5221

子育て支援センターでは、乳幼児をお持ちの家庭が安心して子育てが出来るよう様々な支援事業を行っています。

親子教室

同年齢の親子が一緒に遊びながら学びます。0歳児・1歳児・2歳児のコースがあります。

- 内 容：親子体操・リトミック・人形劇・親子ヨガ・ベビーマッサージ 他

巡回子育て相談

就園前のお子さんとお母さん（または祖父母）を対象に、町内の保育園開放日（あそびの広場）に合わせて子育て相談をしています。園児と一緒にいっぱい遊び、子育てを楽しみましょう。（各保育園によって開放日異なります。）

みみちゃんタイム

毎日 11:30～職員による手あそび・絵本・紙芝居の読みきかせを行っています。絵本の貸し出しも行っています。親子で豊かな感性・想像力を楽しく養いましょう。

●内 容：絵本・紙芝居・エプロンシアター・手遊び 他

ふれあいサロン

地域高齢者ボランティア「ぼっぼ母べえ」によるサロンでは、情報交換、育児相談など、親子がほっとできる憩いの場になっています。

図書館の子育て支援

中山道みたけ館 TEL 67-7500

中山道みたけ館（図書館）では幼児・児童向けのコーナーがあります。絵本や紙芝居の貸し出しも行っています。住所・氏名・連絡先が確認できるものをお持ちください。

※図書カードは0歳から作成できます。

えほんのひろば

「おはなしのへや」で開催しています。

0歳から3歳児向けの読み聞かせを行っています。

また、絵本の選び方の相談にも対応していますので、お気軽にご相談ください。

●開催日時：毎月第2・第4火曜日午前10時30分から（祝日除く）

●内 容：赤ちゃん絵本の読み聞かせ

わくわくたいむ

「おはなしのへや」で開催しています。

図書館職員とボランティアのみなさんによる、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。

●開催日時：毎月第1・第2・第4土曜日 午後2時から

●内 容：絵本や紙芝居の読み聞かせ



● 家庭教育学級

生涯学習課 TEL 67-2111
(内線 2312)

町内にお住まいで、0歳から15歳までの子どもの保護者の方でしたら、誰でも参加できます（いつでも申し込みできます）。

「"しつけ"って、どんな事を、いつからやったらいいの？」
「子育てについて相談したい事があるけど、誰に聞いたらいいのかわからない…」
「自分の子どもと同じ年齢の子どもの様子が知りたい！」

家庭教育学級には、子どもとの関わり方や遊び方、子どものための調理実習、子どもの進路など色々なテーマの学級があります。その中で、このような悩みや疑問について、学級の担当者や他の参加者、先輩ママと一緒に学び、考えることによって、それぞれの家庭での子育てを支援することを目的としています。

町では、お子さんの年齢や住んでいる地域に応じて、次の16の家庭教育学級を開いています。

対象者	学級名	申し込み方法
0歳児の保護者	0歳児期家庭教育学級 あいあい（前期組）	
	0歳児期家庭教育学級 あいあい（後期組）	
それぞれの地区にお住まいの乳幼児の保護者	みかん（上之郷・御嵩）乳幼児期家庭教育学級	申込書または電話（※）
	中乳幼児期家庭教育学級	
	伏見乳幼児期家庭教育学級	
それぞれの園・学校に通う園児・児童・生徒の保護者	上之郷保育園家庭教育学級	それぞれの園・学校に入ると、自動的に家庭教育学級に参加できるようになります。内容は、それぞれの園や学校からのおたよりでご確認ください。
	御嵩保育園家庭教育学級	
	みたけ幼稚園家庭教育学級	
	中保育園家庭教育学級	
	伏見保育園家庭教育学級	
	上之郷小学校家庭教育学級	
	御嵩小学校家庭教育学級	
	伏見小学校家庭教育学級	
	上之郷中学校家庭教育学級	
	向陽中学校家庭教育学級	
共和中学校家庭教育学級		

※申込書は生涯学習課（御嵩町役場北庁舎2階）、4地区公民館、ぽっぽかん、中・伏見児童館に備えてあります。また、電話（0574-67-2111）でも受け付けています。

● 町内

保健センター

TEL 67-2111 直通 66-2006

妊娠、出産、育児、食事、予防接種、歯、発育発達、病気、しつけ、育児不安、生活習慣、お母さんの健康、不妊相談、家族関係 など

子育て支援センターぼっぼかん

TEL 67-5221

子育て相談全般、発達、しつけ、遊び、育児不安、お母さんの仲間づくり、保育園入園について、就学について など

児童館（中・伏見）

中：TEL 67-0400 伏見：TEL 67-3625

子育て相談全般、生活習慣、しつけ、あそび、育児不安、お母さんの仲間づくり など

ことばの教室（ぼっぼかん内）

TEL 67-5221

発達について、言葉の遅れ、吃音、発音不明瞭、障がい児、育児不安、就学について など

保育園

上之郷：TEL 67-2322 御嵩：TEL 67-2323
中：TEL 67-2324 伏見：TEL 67-2325

保育園入園について、子育て相談全般 など

みたけ幼稚園

TEL 67-4888

幼稚園入園について、子育て相談全般 など

福祉課

TEL 67-2111

各種手当、DV・児童虐待など家族関係の問題、ひとり親家庭の生活一般、保育園入園、障がい児支援について、医療費助成 など

オアシス教室（中公民館内）

TEL 67-7380

学校、家庭、社会への不適応、不登校など性格、行動 など

教育委員会・学校教育課

TEL 67-2111

転校、就学に関する事、不登校に関する事、進路、準要保護申請 など

教育委員会・生涯学習課

TEL 67-2111

お母さんの仲間づくり、子育て相談全般

● 町外、その他施設

可茂保健所	TEL 25-3111
未熟児の発育発達、障がい児の療育、特定不妊治療助成、小児慢性特定疾病に関すること など	
中濃子ども相談センター	TEL 25-3111
障がい児の発育発達、各種発達検査、性格、行動、養育、学校、家庭、社会への不適応、児童虐待、不登校、児童福祉施設への入所、18歳未満の者の療育、身障者手帳の交付 など	
発達障害者支援センターのぞみ (岐阜県障がい者総合相談センター内)	TEL 058-233-5116
コミュニケーションや行動面で気になること、保育園や学校で困っていることなどの相談、家庭での療育方法への助言、発達検査など、福祉制度やその利用の仕方、専門機関など など	
岐阜県不妊相談センター	TEL 058-389-8258 (直通)
不妊に関すること など	
岐阜県女性相談センター	TEL 058-274-7377
DVなどの家族関係の問題、女性が抱えているさまざまな悩みや問題 など	
岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター	TEL 058-268-2569
ひとり親家庭の総合的な支援	
岐阜子育て応援ステーション	TEL 058-272-8996
乳幼児期の子育てに関すること など	
(社) 岐阜県私立幼稚園連合会	TEL 058-278-2525
子育て全般 など	
岐阜県精神保健福祉センター	TEL 058-231-9724
心の相談に関すること など	
子ども家庭支援センターとも(関市)	TEL 0575-24-1061
養育上の悩みや非行、虐待などに関すること など	

子育て・子育て応援ガイドブック
(令和2年改訂版)

編集・発行 令和2年4月

御嵩町(福祉課)

〒505-0192

岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1

電話 0574-67-2111

FAX 0574-67-1999

※本内容は発行月時点の内容です。